

## 選考及び被表彰企業の概要

### 1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用（平成32年4月までに適用予定を含む。）している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したものの。

- ① 経営の健全性が確保されているか
  - ・ 2か年(直近実績1か年、直近見込1か年)以上継続して、経常利益を計上、資金不足額なし、累積欠損金なし
- ② 他の地方公営企業の模範となる取組が行われているか
  - ・ 経営戦略の策定、料金適正化、広域化、民間的経営手法の導入、ストックマネジメント、企業債残高管理、情報公開、人材育成 等

### 2 被表彰企業について

被表彰企業名	取組の概要
岩手中部水道企業団 (水道事業)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 2市1町の末端給水事業と用水供給事業による水平的・垂直的な統合を実施。</li><li>○ 統合に伴うダウンサイジングにより給水原価を抑制している他、統合時に将来収支を踏まえた料金体系の見直し・改定を実施。</li></ul>
松江市上下水道局 (水道事業)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 経営戦略における将来見通しを踏まえ、料金体系の見直し・改定を実施。</li><li>○ 簡易水道事業との統合予定を踏まえ、将来の建設改良事業費や経常費用の削減方針を示し、削減に取組中。</li></ul>
尼崎市都市整備局 (下水道事業)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 経営戦略における将来見通しを踏まえ設けた建設改良積立金の活用により、企業債発行を平準化。</li><li>○ 包括的民間委託により業務を効率化。</li></ul>